

軽自動車税（種別割）の減免の対象となる障害の範囲

| 障 害 の 区 分 | | 障 害 の 級 別 |
|-------------------------|------|---|
| 視覚障害 | | 1 級から 3 級までの各級及び 4 級の 1 |
| 聴覚障害 | | 2 級及び 3 級 |
| 平衡機能障害 | | 3 級及び 5 級 |
| 音声機能障害又は言語機能障害 | | 3 級 (こう頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。) |
| 上肢不自由 | | 1 級及び 2 級 |
| 下肢不自由 | | 1 級から 6 級までの各級 |
| 体幹不自由 | | 1 級から 3 級までの各級及び 5 級 |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 | 上肢機能 | 1 級及び 2 級 |
| | 移動機能 | 1 級から 6 級までの各級 |
| 心臓機能障害 | | 1 級、 3 級及び 4 級 |
| じん臓機能障害 | | 1 級、 3 級及び 4 級 |
| 呼吸器機能障害 | | 1 級、 3 級及び 4 級 |
| ぼうこう又は直腸の機能障害 | | 1 級、 3 級及び 4 級 |
| 小腸機能障害 | | 1 級、 3 級及び 4 級 |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | | 1 級から 4 級までの各級 |
| 肝臓機能障害 | | 1 級から 4 級までの各級 |
| 知的障害 | | 愛の手帳 1 度から 3 度まで |
| | | 療育手帳総合判定 A（重度） |
| 精神障害 | | 1 級（精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている場合に限る。） |